

マイナンバーカード券面プリンター 仕様書

1	概要	<p>物品名：マイナンバーカード券面プリンター</p> <p>業務概要：①マイナンバーカード券面プリンターの導入及び設定作業 ②マイナンバーカード券面プリンターの保守業務</p> <p>契約期間：契約締結日から令和8年3月31日まで</p> <p>履行期間：①契約締結日から令和7年7月31日まで ②令和7年8月1日から令和8年3月31日まで</p>
2	機器仕様	<p>(1) 機器構成</p> <p>次の各条件にあった機器を用意すること。</p> <p>(i) ソフトウェア</p> <p>以下の端末で動作が可能であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OS : Windows10(64bit) 及び Windows11(64bit) ※端末更新予定の為、両OSにて動作が可能であること ※端末更新時(2025年10月予定)にソフトウェアのセットアップ対応を行うこと <ul style="list-style-type: none"> ・ CPU : Intel Core i5-8500 CPU@3.00GHz ・ メモリ : 4.00GB ・ 画面解像度 : 1280×1024 ・ HDD : Cドライブ 空き 150GB ・ その他 : USB2.0 空きポート 2 個 <p>・ パソコンは任意のもので稼働でき、1台のパソコンにソフトウェアをインストールできるライセンスを含むこと。</p> <p>(ii) ハードウェア</p> <p>ア. 入出力機器の接続は、USB2.0 規格での接続をすることとし、その接続ケーブルも用意すること。</p> <p>イ. 入出力機器本体はICリーダー、両面スキャナー、プリンターが一体になった装置とし、設置スペースを幅 205mm奥行き 500mm以内とすること。</p> <p>ウ. 入出力機器は1200dpiの印刷解像度で印刷可能なこと。</p> <p>エ. セキュリティ対策として機器本体にセキュリティワイヤーが取り付け可能なこと。また、インクリボンを使用して印刷する場合、インクリボンを持ち出せない機構を有すること。</p> <p>(2) システムの機能</p> <p>次の各項目の機能を備えていること。</p> <p>ア. 次のマイナンバーカード等の裏書印字ができること。</p> <p style="margin-left: 20px;">a マイナンバーカード</p>

		<ul style="list-style-type: none"> b 住民基本台帳カード c 在留カード d 特別永住者証明書 <p>イ. マイナンバーカード等を装置に挿入した後に、券面表裏の同時スキャニング、I Cチップの読み取り、裏書印字までの一連の処理がカードを取り出さずに行なえること。また、I Cチップを読み取るために照合番号等を入力する際、券面情報の読み取り結果を活用して入力を補助する機能を有すること。</p> <p>ウ. マイナンバーカード等を装置に挿入した際に、券種を自動で認識し、挿入方向や表裏が適切でない場合、裏書印字を行わない機能を有すること。</p> <p>エ. 挿入したカードを自動で認識し、カードの券面サインパネルに印字位置を自動で設定する機能を有すること。また、券面サインパネルに文字が記載されている場合、印字位置を自動的に記載文字の次の行から開始する機能を有すること。</p> <p>オ. マイナンバーカード及び住民基本台帳カードのI Cチップ内に登録されている氏名、住所の情報をそのまま印字できること。</p> <p>カ. 1枚前のカードで入力した内容を次に挿入したカードの印刷内容として利用することができること。</p> <p>キ. 住所データ等について、C S Vファイルからの外部読出機能を有すること。</p> <p>ク. 電子公印データを保存し、自動押印印刷を行う機能を有すること。また、カード毎に別々の異なる公印データが設定でき、印刷直前に押印印刷を行うか行わないか切り替える機能を有すること。</p> <p>ケ. 裏書印字する券種に応じて印刷濃度の設定が登録出来、その設定内容を挿入したカードによって、自動で印刷濃度の変更される機能を有すること。また、裏書印字部分と電子公印の印刷濃度設定を行う機能を有し、書体や印影に応じて適切な印字が出来ること。</p> <p>コ. 裏書内容入力時に定型文が挿入された雛形を使用することで入力が簡略化できること。また、雛形の追加、編集、削除が可能なこと。</p> <p>サ. 複数のカードに効率的に印字するために、カードのスキャニングや券種の判定等を省略して同一の印刷指示を複数のカードに連続して行う機能を有すること。</p> <p>シ. 記載された内容を訂正するために、訂正線等を印刷する機能を</p>
--	--	---

		<p>有すること。</p> <p>ス. ディスプレイが高解像度設定の場合も、印字位置合わせや内容確認がしやすいように、全画面表示が可能であること。</p> <p>セ. IVS (Ideographic Variation Sequence) に対応していること。</p>
3	保守及びサポート	<p>(1) システム障害の対応及び保守を行う。</p> <p>ア. 契約機器の障害に起因する動作不良への処置及び改善作業</p> <p>イ. 契約機器の障害に対する修復及び原状復帰作業</p> <p>(2) 履行場所での作業完了が困難な場合</p> <p>対象機器を工場等に送付して作業を行う必要がある場合、ただちに代替機を用意し、使用できる環境にすること。</p> <p>(3) 取扱いの不明点等、すべての問合せについて電話でのサポート対応を実施すること。</p> <p>(4) 国等の事情により使用の変更が発生し、適用する必要性が生じた場合、対応を行うこと。</p>
4	納品期限	令和7年7月31日
5	納品場所	五條市すこやか市民部市民課 五條市岡口1丁目3番1号
6	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・運搬費や納入費等、諸経費を含めた額とすること。 ・納入日時は、事前に購入所管課と調整すること。 ・納入時、住民基本台帳事務用端末へのソフトウェアのインストール、初期設定等を行うこと。 ・納入の際は、機器の試運転、調整を行い、正常動作を確認すること。 ・市民課職員に、取扱方法の説明を実施すること。
7	購入所管課	<p>五條市すこやか市民部市民課</p> <p>〒637-8501</p> <p>奈良県五條市岡口1丁目3番1号</p> <p>五條市役所内</p> <p>TEL 0747-22-4001 (代表) 内線 262</p> <p>メール shiminka@city.gojo.lg.jp</p>